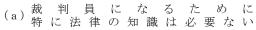
◎裁判員制度の運用に関する意識調査(令和2年度)抜粋

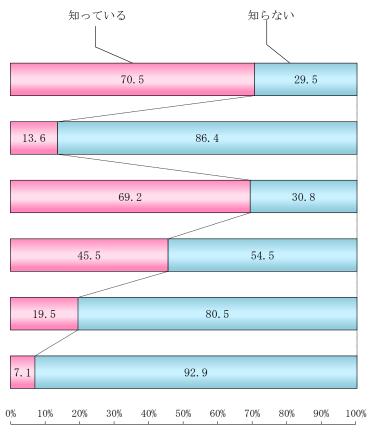
2 裁判員裁判に関する客観的事実や実情の周知状況

Q2 以下の(a)から(f)は、裁判員裁判に関する客観的事実や実情を記載したものです。 これらにつき、具体的にご存知の事柄についてお伺いします。

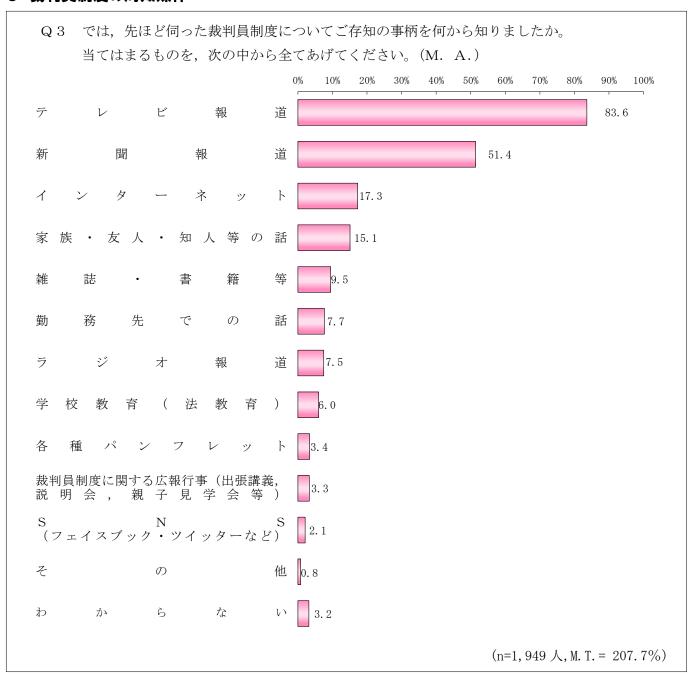
※項目ごとに「1知っている、2知らない」の2つから回答を選択してください。



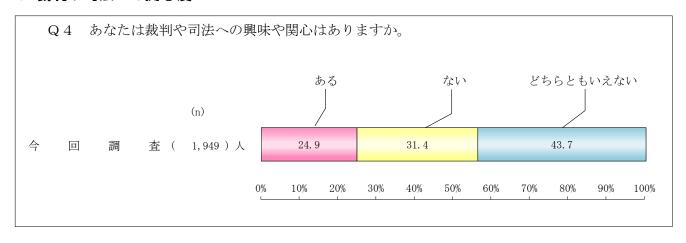
- (b) 裁 判 員 裁 判 の 多 く は 7 日 以 内 で 終 わ っ て い る
- 裁判員の仕事に必要な休みをとることは 法律で認められており、仕事を休んだこ とを理由に、解雇などの不利益な扱いを することは、法律で禁止されている
- 裁判員候補者や裁判員として裁判所に来(d)る方には、日当や交通費が支払われ、必要に応じて宿泊費も支払われる
- (e) 裁判員は法廷で見聞きしたことや裁判員 を務めた感想は話しても問題ない
- (f) 裁判員経験者の多く(約97%)がやってみてよかったとの感想を持っている



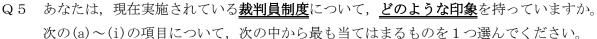
3 裁判員制度の周知媒体

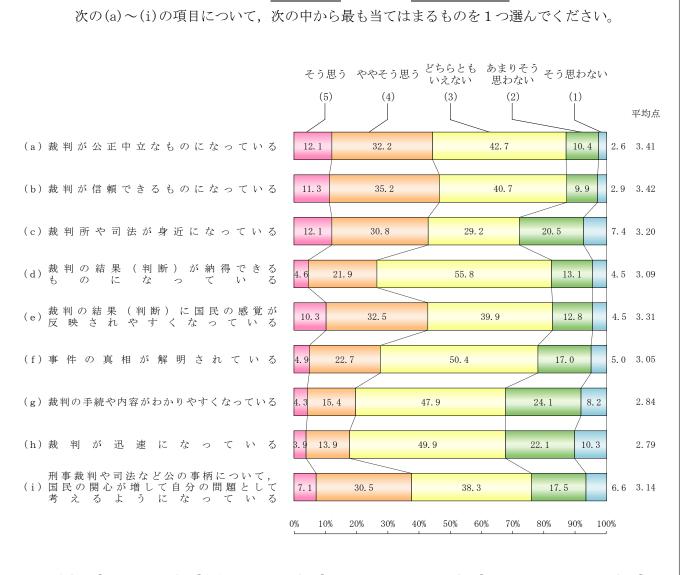


4 裁判や司法への関心度



5 現在実施されている裁判員制度の印象

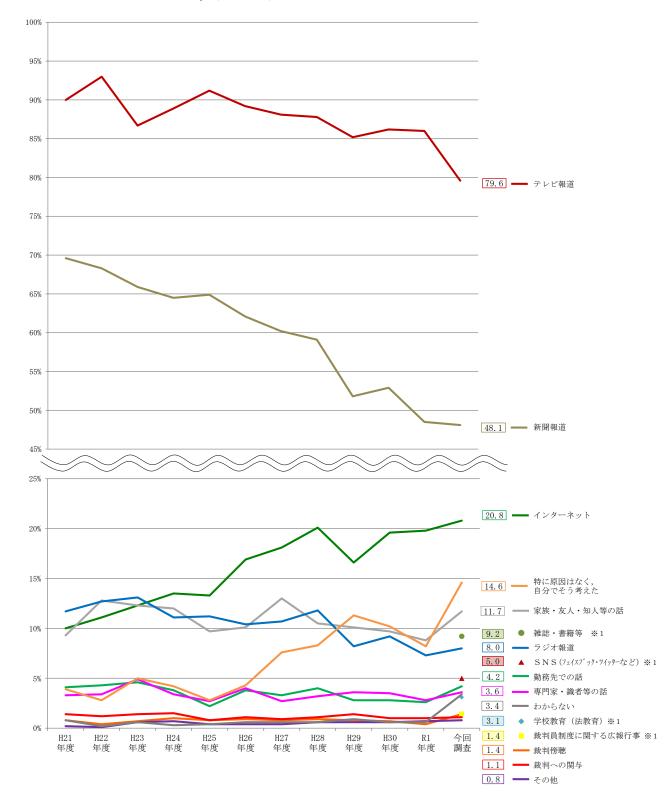




※平均点は「そう思う」5点,「ややそう思う」4点,「どちらともいえない」3点,「あまりそう思わない」2点,「そ う思わない」1点でウエイト処理したものである。

6 裁判員制度についてQ5の印象を持つことになった原因

Q6 あなたが前間のような印象を持つことになった原因は何ですか。当てはまるものを、次の中から全てあげてください。(M.~A.)

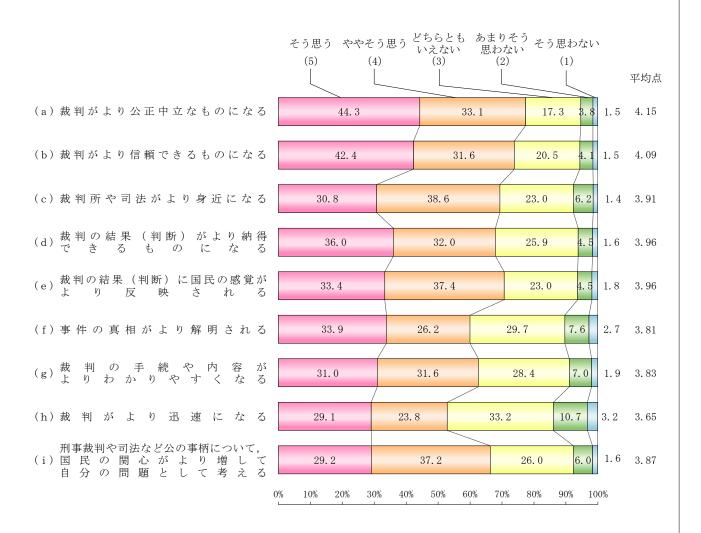


- ※1 「雑誌・書籍等」「学校教育(法教育)」「SNS(フェイスブック・ツイッターなど)」「裁判員制度に関する広報行事(出張講義,説明会,親子見学会等)」は今回調査より新設された選択肢のため、平成21年度~令和元年度調査時のデータは存在しない。
- ※2 「雑誌」「書籍等」は今回調査より「雑誌・書籍等」に統合されたため、今回調査のデータは存在しない。
- ※3 各折れ線横の数値は今回調査の数値。

(n=1,949 人, M. T. =212.6%)

7 裁判員裁判に期待すること

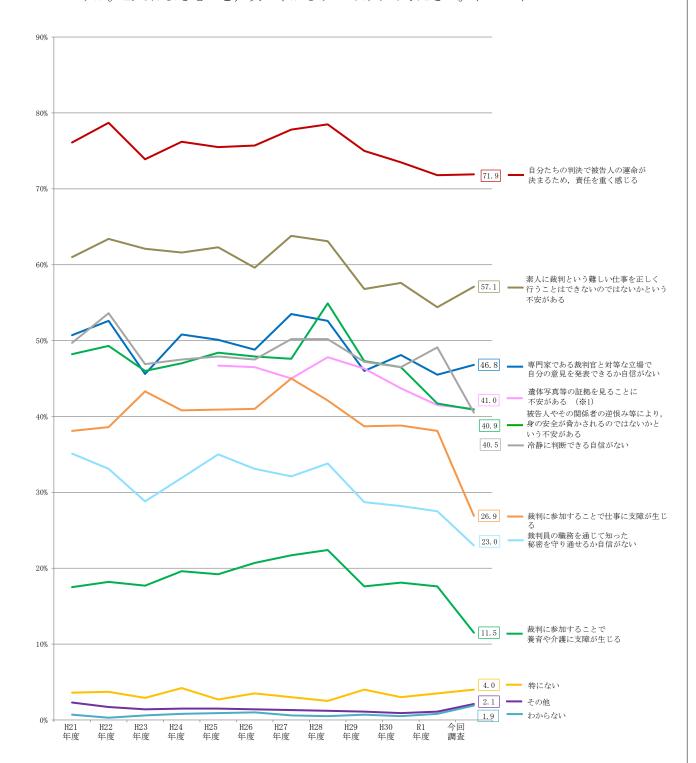
Q7 あなたが,<u>**裁判員裁判に期待すること**</u>は何ですか。次の $(a)\sim(i)$ の項目について,次の中から最も当てはまるものを1つ選んでください。



※平均点は「そう思う」5点、「ややそう思う」4点、「どちらともいえない」3点、「あまりそう思わない」2点、「そう思わない」1点でウエイト処理したものである。

8 裁判員裁判に参加する場合の心配や支障となるもの

Q8 あなたが裁判員裁判に参加するとした場合,あなたにとって心配や支障となるものはどれで すか。当てはまるものを、次の中からすべてあげてください。(M. A)



- ※1 「遺体写真等の証拠を見ることに不安がある」は平成25年度より新設された選択肢のため、平成21~24年度 調査時のデータは存在しない。
- ※2 質問文が、平成21年度~令和元年度は「あなたが刑事裁判に参加するとした場合」であったが、今回調査より 「あなたが裁判員裁判に参加するとした場合」に変更された。
- ※3 各折れ線横の数値は今回調査の数値。

(n=1,949 人, M. T. 365.7%)

9-2 裁判員裁判の傾向について(量刑傾向の変化)

【資料1-2】裁判員裁判においては、以下のとおり、裁判官裁判時代と比べると、 軽重の双方向で量刑判断の幅が広くなっていることがうかがわれる。

実刑のうち最も多い刑期がより重くなった罪

殺人既遂,殺人未遂,傷害致死,強盗致傷,強制性交等致死傷(強姦致傷),強制わいせつ致死傷

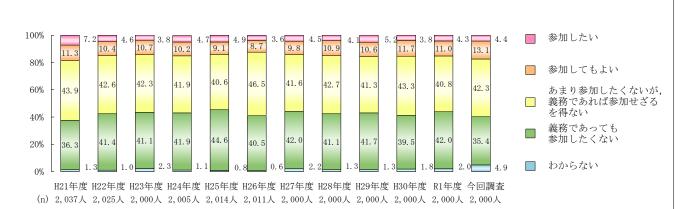
執行猶予判決の割合が上昇した罪

殺人既遂,殺人未遂,強盗致傷,現住建造物等放火既遂

Q9 (小問2) 資料1-2のように裁判員制度の導入によって、様々な罪名で量刑傾向が 変化しています。このことについて、あなたはどう思いますか。 どちらかと どちらかとい どちらとも 妥当では 妥当だと思う いえば妥当 えば妥当では ないと思う いえない だと思う ないと思う (3)(2)(1) (5)(4)(n) 平均点 4 口 23.3 30.0 39.0 3.67 調 查 (1,949)人 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

10 裁判員裁判に参加したいか

Q10 あなたは裁判員裁判に参加したいと思いますか。



※ 質問文が、平成21年度~令和元年度は「あなたは裁判員として刑事裁判に参加したいと思いますか。」であったが、今回調査より「あなたは裁判員裁判に参加したいと思いますか。」に変更された。

12 刑事裁判や司法などに国民が自主的に関与すべきか

